

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系

基本理念

- 自己と他者の人権を、共に大切にできる、人権尊重のまちづくりを目指す
- 全ての人の人権が等しく守られ、市民がつながり支え合い、誰も取り残さず、共に生きる、共生のまちづくりを目指す
- 今を生きる世代の責任において、将来にわたり、心豊かで誰もが生きやすいまちを、全ての市民で次の世代に引き継いでいく、人権のまちづくりを目指す
- 人権教育・啓発は、市民と共に推進する
- 全ての施策の立案・実施において、人権尊重の理念を反映させる

人権教育・啓発の基本的な視点

- ① 偏見や差別に気付き、態度や言動に表せるための学びの促進
- ② 当事者意識の醸成と、身近な人権問題の共有の促進
- ③ 複合的人権課題への認識
- ④ 家庭教育の重要性の認識と、発達段階、ライフステージ等を踏まえた効果的な教育・啓発の推進
- ⑤ 命の大切さの実感と自尊感情の育成
- ⑥ 自主性の尊重と中立性の確保

人権教育・啓発の基本的な方策

- ① 市民に届く啓発の推進
- ② 人権擁護につながる人権教育・啓発の推進
- ③ 地域における支え合いの促進
- ④ 職員の人権意識・知識の更なる向上

人権擁護に関する基本的な方策

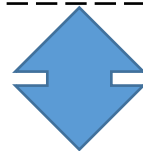
- ① 市民に身近な人権相談へ
- ② 複合的な課題に対応する人権擁護の視点を全ての施策へ
- ③ 居場所づくりと人権相談との連携の促進
- ④ 相談員その他相談に関わる職員の更なる質の向上

推進体制

進捗管理

全庁的な体制

関係機関や市民等との連携・協働



さまざまな人権課題へ